



2025年4月21日

各 位

会 社 名 株式会社 Key Holder
代 表 者 名 代表取締役社長 大出 悠史
(証券コード番号 4712・スタンダード市場)
問い合わせ先 執行役員 柴野 光平
電 話 番 号 03 - 5843 - 8888

株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約書締結に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、「Empire Steak House Roppongi」の運営会社である株式会社Red List（東京都港区虎ノ門、代表取締役：平井 元貴、以下「Red List」という。）の全株式を取得（以下「本件株式取得」という。）し、子会社化することを目的とする株式譲渡契約書を締結することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社グループにおきましては、これまでに数々のM&Aの実施を通じて、アイドルからスポーツ選手まで、幅広いジャンルのタレントを擁する総合エンターテインメント事業を筆頭に、映像制作事業、広告代理店事業などに加え、直近では物流事業も取り込むなど、事業規模の拡大を含む組織体制の強化及び再編に努めてまいりました。

一方Red Listは、ステーキの本場であるニューヨーク・マンハッタンで2003年に開業し、レストランガイドの『ザガット・サーベイ』にも9年連続掲載された「Empire Steak House（2010年に現屋号に変更）」が、2017年に海外初出店の店舗として開設した「Empire Steak House Roppongi」を、2021年に前運営会社より引き継いで以来、同店舗の経営・運営代行及びコンサルタント事業を展開する企業です。

この度、当社グループでは紹介を介してRed List及び「Empire Steak House」ブランドとの接点を持つこととなり、双方における事業展望などの協議を重ねてまいりました。ブランドの確立された上質な食事の場は、お客様を楽しませるエンターテインメントの側面を有しており、多様な事業を展開する当社グループにとって良質な食事の場を取り込むことは、既存ビジネスの広がりにも多分に寄与する可能性を見出せるとの考えをそれぞれで共有できたことにより、本件株式取得（子会社化）に関する株式譲渡契約書の締結を決議するに至りました。

2. 株式を取得する会社の概要 (2024年3月末時点)

(1) 名 称	株式会社Red List		
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 平井 元貴		
(4) 事業内容	飲食店の経営、運営代行及びコンサルタント事業		
(5) 資本金	9,000,000円		
(6) 設立年月日	2021年4月22日		
(7) 決算期	3月		
(8) 大株主及び 議決権比率	平井 元貴 (100.0%)		
(9) 上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はございません。	
	人的関係	記載すべき人的関係はございません。	
	取引関係	記載すべき取引関係はございません。	
	関連当事者 への該当状況	該当事項はございません。	
(10) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産	14百万円	19百万円	22百万円
総資産	135百万円	167百万円	128百万円
1株当たり純資産	16,439円	21,429円	24,951円
売上高	342百万円	438百万円	375百万円
営業利益	1百万円	7百万円	2百万円
経常利益	5百万円	6百万円	1百万円
当期純利益	4百万円	5百万円	0.8百万円
1株当たり当期純利益	4,877円	5,677円	980円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 個人

(1) 氏 名	平井 元貴
(2) 住 所	京都府京都市
(3) 上場会社と 当該個人の関係	該当事項はございません。

4. 取得株式数, 取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0.0%)
---------------	--------------------------------------

(2) 取得株式数	900 株 (議決権の数：900 個)
(3) 取得価額	取得価額につきましては、相手先との取り決めにより非開示とさせていただきます。なお、本件株式取得に際し、相手先への対価の算定については、第三者機関による財務デューデリジェンス及び法務デューデリジェンスにより、適正に評価された算定書を入手し参考にしたほか、Red Listの資産状況及び業績や今後見込まれる収益に加え、当社グループのシナジー効果等も鑑み事業価値を勘案して、相手先と協議のうえ決定いたしました。 また、取得価額は直前連結会計年度の末日における連結純資産額及び直前事業年度の末日における純資産額の 15%未満であり、開示基準には該当しておりません。
(4) 異動後の所有株式数	900 株 (議決権の数：900 個) (議決権所有割合：100%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年4月21日 (月)
(2) 譲渡契約締結日	2025年4月21日 (月)
(3) 株式譲受日	2025年5月1日 (木) (予定)

6. 今後の見通し

本件株式取得により、当社グループの業績及び企業価値の向上に資するものと考えておりますが、2025年12月期の当社連結業績にあたる影響につきましては軽微であり、今後の進展によって公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上